

## 赤崎・綾里地区における学校統合の協議経過について

### 1. 背景

全国的に少子化が進行する中、当市においても児童・生徒数が減少しており、将来的に児童・生徒の社会性の育成をはじめ、学校運営などに支障を来すことが懸念されています。大船渡市では、学校の規模等によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解決するとともに、教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、平成 29 年 2 月に大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画を策定しました。

本計画は、平成 29 年度から令和 8 年度まで 10 年間で展望しており、令和 3 年度までの 5 カ年を前期、令和 4 年度からを後期として取り組んでおり、赤崎中学校と綾里中学校の学校統合協議は平成 29 年 11 月から進めています。

### 2. 経緯

年度	赤崎地区	綾里地区
平成 29 年 11 月～ 平成 30 年 9 月	<b>学校統合協議会（3 回開催）</b> ○協議結果の報告書提出 （平成 30 年 9 月） 綾里中学校との統合に向けた協議を進めることで合意	<b>学校統合協議会（3 回開催）</b> ○協議結果の報告書提出（平成 30 年 3 月） 統合することで合意 統合先は赤崎中学校
平成 30 年 10 月～ 平成 30 年 12 月	<b>学校統合合同協議会（3 回開催）</b> 第 1 回合同協議会 統合時期は平成 33 年 4 月で概ね一致。方式については、事前アンケート結果から、綾里地区は新設統合、赤崎地区は新設統合を希望。協議の結果、統合の時期及び方式は次回以降に協議することとした。 第 2 回合同協議会 平成 33 年（令和 3 年）4 月を統合する時期として合意。方式については、現在の赤崎中学校の校歌継承を希望しつつ、新設統合に合意。なお、校歌継承の是非は、推進協議会で取り扱うこととなった。 ○協議結果の報告書提出 <b>統合の方式は新設統合とする</b> <b>平成 33 年（令和 3 年）4 月の統合とする</b> <b>赤崎中学校の校歌継承の是非については、推進協議会で取り扱うものとする</b>	

	<p><b>学校統合推進協議会（7回開催）</b></p>
平成31年1月	<p>第1回推進協議会</p> <p>推進協議会委員委嘱後、今後の具体的検討事項を説明した。校名・校歌・校章に係るアンケート調査を両地区で足並み揃えて実施することを確認した。</p>
2月	<p>第2回推進協議会</p> <p>推進協議会内に統合後の学校の校名・校歌・校章の案づくり等を行う総務部会を設置。アンケートの素案について協議し、アンケートを実施することを確認。アンケート案の修正は総務部会で行うこととなった。</p>
3月	<p>第3回推進協議会</p> <p>総務部会から提案されたアンケート案で合意。また、総務部会長から、新設統合だから、一概に新しくするのではなく、両校の文化・伝統を残す考えも必要と意見が出された。</p>
令和元年6月	<p>第4回推進協議会</p> <p>新年度の協議会委員及び総務部会員を委嘱後、4月に実施したアンケート結果について協議。総務部会で校名・校歌・校章の選定について案を作成することで合意した。</p>
7月	<p>第5回推進協議会</p> <p>総務部会が、以下の内容を提案</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>校名：大船渡東中学校、第二中学校、東中学校、東朋中学校の4案、校歌：赤崎中学校の校歌を継承、校章：綾里中学校の校章を由来を変更して継承</p> </div> <p>校名は、部会案の4案から選定することで合意、校歌・校章については、部会案で概ね意見が一致したことから、校歌は赤崎中学校のものを継承、校章は綾里中学校のものを由来を変更すること、色彩については、現在のとおり継承することで合意が図られた。</p>
8月	<p>第6回推進協議会</p> <p>出席者全員から校名について意見を聴取後に採決を行ったところ、東朋中学校が過半数を超えたため、統合後の校名は、東朋中学校とすることで合意が図られた。</p>
12月	<p>第7回推進協議会</p> <p>10月に開催した保護者説明会を受けて、保護者から提出された要望を踏まえた遠距離通学支援（スクールバス）の修正案について協議し、原案のとおり再度保護者に提案することを確認した。</p> <p>また、統合後の制服と運動着について、男子は学ラン詰襟、女子は保護者アンケート結果の上位のものを中心に検討することで合意が図られた。</p>

